

第1回幌加内町議会定例会 第1号

令和2年3月4日(水曜日)

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
 - (1) 議長諸報告
 - ①行事関係報告
 - ②監査委員例月出納検査結果報告
 - (2) 町長行政報告
 - (3) 教育長教育行政報告
- 4 町長施政方針
- 5 教育行政執行方針
- 6 選挙第1号 士別地方消防事務組合議会議員の選挙について
- 7 議案第3号 令和元年度幌加内町一般会計補正予算(第7号)
- 8 議案第4号 令和元年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 9 議案第5号 令和元年度幌加内町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
- 10 議案第6号 令和元年度幌加内町介護保険特別会計補正予算(第4号)

○出席議員（ 9名）

議長	9番	小川雅昭君	副議長	7番	中村雅義君
	1番	中川秀雄君		2番	市村裕一君
	3番	中南裕行君		4番	藤井祐君
	5番	稲見隆浩君		6番	蔵前文彦君
	8番	小関和明君			

○欠席議員（ 0名）

○地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者の職氏名は次のとおりである。

○出席説明員

町	長	細川雅弘君
教 育	長	小野田倫久君
副 町	長	大野克彦君
総 務 課	長	村上雅之君
産 業 課	長	中河滋登君
建 設 課	長	宮田直樹君
住 民 課	長	山本久稔君
保健福祉課	長	竹谷浩昌君
教 育 次	長	内山 涉君
会 計 管 理 者		蔵前裕幸君
地 域 振 興 室	長	新江和夫君
建 設 課 主 幹		山田英樹君
保健福祉課主幹		山本めぐみ君
総 務 課 主 幹		椿 英万君
農 業 委 員 会 局 長		清原吉典君
農 業 委 員 会 長		鈴木 努君
監 査 委 員		菊地勝美君

○出席事務局職員

事 務 局 長	加藤誠一君
書 記	岡田由美君

◎開会の宣言

- 議長（小川雅昭君） ただいまの出席議員数は9名であります。
定足数に達しておりますので、令和2年第1回幌加内町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣言

- 議長（小川雅昭君） これから本日の会議を開きます。
本日の会議日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（小川雅昭君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって3番、中南議員、4番、藤井議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

- 議長（小川雅昭君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。
お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日から3月13日までの10日間をしたいと思っております。
これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。
したがって、会期は本日から3月13日までの10日間に決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

- 議長（小川雅昭君） 日程第3、諸般の報告を行います。
議長としての報告事項は、印刷してお手元に配布しているとおりであります。
町長より行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○議長（小川雅昭君） 町長。

○町長（細川雅弘君）

2点について報告させていただきます。

まず、現在国内外で猛威を振るっている「新型コロナウイルス」の件です。感染者数はいまだ増加にあり、死者も発生し、予断を許さない状況であります。

北海道知事が「できることはすべてやる」という姿勢の下、2月28日に緊急事態を宣言し週末の外出自粛を道民に要請したところです。政府も小規模な感染者集団、「クラスター」の発生を抑え込むことが感染拡大を抑える重要な対策であるとしております。

本町といたしましても上川管内市町での発症や、感染経路が特定できない市中感染が発生するなど、決して他人事ではないという危機感から、2月26日、13時に「幌加内町感染症危機管理対策本部」を設置し、町民周知、イベントや行事の開催、公共施設の利用、教育機関や保健福祉施設の検討等に加え、感染発症者が出た場合の対応、等について診療所 森崎所長の見解を交えて、対応方針を検討いたしました。検討内容をもとに、町民及び町内各関係機関37団体に対しまして政府の基本方針を周知するとともに、「相談窓口」「感染症相談受診の目安」「新型コロナウイルス Q&A」「幌加内町の対応方針」「職場における感染拡大防止」等の周知をしたところです。

また、北海道教育委員会の要請を受け、学校関係の対応を実施してきておりますが、高校の卒業式については週末を避け、時間を短縮し、かつ出席者についても大幅に制限するなどの通知があり、これを受け、本町といたしましても3月1日に予定しておりました幌加内高等学校の卒業式を2日に延期し、在校生や父兄並びに来賓も同席しないなど、極めて簡素に挙行了したところです。ほとんどの生徒が町外から本校に入学し、大きな不安を抱えながら3年間勉学はもとより、そば打ち甲子園や新そば祭り、旭川食べマルシェでの活躍や、町民の方にも親しまれております幌高商店会など、積極的に社会に溶け込み必死で頑張っていたいただき、本町の地方創生にも貢献いただいた卒業生の皆さんには誠に残念なことになりましたが、ここに門出を祝い、本町での貴重な体験を糧に、今後の大いなる活躍を祈念するところです。また、小中学校を含む学校の対応と、卒業式等、今後の対応につきましては、この後の教育長行政報告において詳しく報告をいたします。

このほか、すでに多くの町内外での各種行事の中止や内容の縮小など、大きな影響を及ぼしてきております。政府並びに北海道においても様々な対応方針を打ち出してきておりますが、本町においてもお子様を持つ父兄の負担、町内の経済的な影響なども考慮しながら必要な措置を講じてまいりたい所存ですが、場合によっては補正予算措置、あるいは専決措置なども考えられますので、ご理解を賜りたいと存じます。今後も関係機関との連携を密にし、注視してまいりますとともに町民の罹患者をだすことなく、1日も早い終息を願うところであります。

次に、行政事務改善について申し上げます。

行政事務改善は言うまでもなく常日頃から心がけていくものでありますが、私の町長2期目のスタートに当たり、町民の利便性を考慮した場合、他の市町村を参考に、現在の「税務係」の業務について、住民課の各種届け出関係とひとつにし、一連の手続きを1か所で済ませられるよう窓口を一本化できないか。もう1点、地域振興室にあります「そば振興係」について、発足当初の大きな目的でありました「日本一のそばの里ほろかない」を構築するため「そば振興計画」を平成26年3月に策定し、その後は計画に基づき実行する段階に入って間もなく6年が経とうとしております。この実行段階では地域振興室そば振興係と産業課の観光係、並びに農業振興係との間において、輻輳しながら進めてきているところではありますが、縦割りの弊害も時には見受けられ、今後、限られた人員の中で本町のそばをアピールし、地方創生に結び付けるために、より効果の出る方法がないかの2点について行政事務改善委員会に諮っていただきたいと指示をしていたしました。

このほど事務改善委員会より答申が出て、「税務係」は住民課へ移管する。「そば振興係」は産業

課へ移管する旨の答申をいただきました。付帯意見の中で移管後のスペースの問題もあり要検討とされており、発令と実際の移動時期は多少ずれる予定であります。新年度に向けて準備したく存じます。以上で終わります。

○議長（小川雅昭君） これで行政報告を終わります。

教育長より教育行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

○教育長（小野田倫久君） 教育長。

○議長（小川雅昭君） 教育長。

○教育長（小野田倫久君）

新型コロナウイルス感染症対策について報告いたします。

先ほど町長行政報告にありました、新型コロナウイルス感染症の学校における対応については、去る2月21日に上川管内の小学校で児童が新型コロナウイルスに感染がみられたとの報道があったのを受け、本町では保護者へ児童生徒の感染予防と休養に努めていただき、家族に発熱があった場合は登校を見合わせることをお願いさせていただいておりましたが、2月25日、北海道知事より児童生徒や教育関係者への感染も確認されたことから、道内の全小中学校への臨時休業の要請があり、2月26日に臨時校長会を開催し対応を協議した結果、知事要請どおりの2月27日から3月4日まで町内小中学校を臨時休業することとして対応をおこなったところでございます。その後、2月27日に内閣総理大臣から、全国すべての小学校・中学校・高等学校・特別支援学校において、3月2日から春休みまで臨時休業を行うよう要請があり、これを受け、2月28日に北海道教育委員会からも既に実施している臨時休業について、3月4日から学年末の休業日前日まで延長することとの要請がありました。道内での感染者が増加し、北海道知事が「新型コロナウイルス緊急事態宣言」を出すなど、感染拡大を防ぐための更なる取り組みが必要な状況となっていることを踏まえ、本町においても集団感染を防止し、子ども達の健康を守る徹底した対策を講じるため、北海道教育委員会の要請に基づき、臨時休業を学年末の休業日前日まで延長をし、幌加内高校においても同様に学年末の休業日前日まで臨時休業とすることといたしました。子ども達の健康と安全を第一に考え国全体で取り組むこの度の措置に対し、特段のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。なお、臨時休業中の「分散登校日」については、週1回60分程度の実施、2メートルずつの距離、時差登校など、道が示している分散登校案をもとに検討して、各学校の実状に合わせて対応し、詳細が決定しだい児童生徒の保護者に遅滞なく周知対応などさせていただきます。以上で終わります。

○議長（小川雅昭君） これで教育行政報告を終わります。

◎日程第4 町長施政方針

○議長（小川雅昭君） 日程第4、町長から施政方針説明のため発言を求められていますので、これを許します。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○議長（小川雅昭君） 町長。

○町長（細川雅弘君）

令和2年第1回議会定例会の開催に当たり、新年度の町政執行の所信と予算編成方針を申し上げ、町議会並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

2月に政府が発表しました2019年10月から12月期のGDP成長率は、実質マイナス1.6%と5四半期ぶりにマイナスに転じました。一方で国際協調関係や現在、国内外で猛威をふるう新型コロナウイルスの影響による観光産業の落ち込みや各種イベントの中止、延期などによる経済活動の低下により、株価にも反映されるなど大変厳しい経済状況が続くものと思われ、特に景気回復の実感がない地方にとっては更に厳しい実情だと感じております。自主財源が少なく、国からの地方交付税に多くを依存している本町においても、平成30年度は地方交付税の減額が影響し、決算では収支を合わせるため基金の繰り入れが必要となりました。今年度においても当初予算より4億円程の基金繰り入れを計上しており、引き続き厳しい財政状況となっております。その中で、町民の生活を守りつつ、継続・安定したまちづくりを維持するためには今後思い切った行政改革等も視野に入れ、メリハリのある行政運営をしていかなければなりません。

予算概要については、後ほど、副町長からご説明申し上げますが、一般会計予算額は、44億4813万8千円で、前年対比で6億6806万6000円、17.7%の増であります。

また、特別会計を合わせた総予算額は、50億1520万5000円で、前年対比6億5683万1000円、15.1%の増となっております。昨年年度当初は骨格予算でありましたが、執行予算と比べても2億円あまりの大幅な増額となっております。大きな要因としては、最終処分場に係る建設工事費関係で4億3000万円余りを計上したことによるものです。

続いて部門ごとの予算の執行方針について申し上げます。

総務課関係ですが、今年度は10年に一度の国勢調査の年であり、調査委員の報酬等関係事業費を計上いたしました。上川に移管してから10年を経て、新年度より消防が深川地区消防組合から土別地方消防事務組合へ移管されることとなりますが、それに合わせて無線関係の切り替えに伴います経費負担及び土別地方消防事務組合への加盟に伴う負担金を計上しております。また、同じく4月1日より施行されます会計年度任用職員制度への移行に伴います給与・手当等の人件費についても増額計上となっております。防災関係では、昨年度見直しをかけた地域防災計画にのっとり、今年度は千年に1度の大雨等の災害によるハザードマップ作成を行うべく予算を計上いたしました。マップは各戸に配布することはもちろん、関係住民への説明会や避難訓練の実施等災害対策の徹底を図ってまいりたい所存です。

地域振興室関係について申し上げます。

民賃住宅の公募であります。私の町長2期目公約の一つであります「山村留学」推進の一環として、老朽化した朱鞠内小学校教員住宅について、「民間賃貸住宅建設事業」の公募により1棟4

戸の住宅を建設し、まずは朱鞠内小学校で勤務される教職員の住環境改善を図るとともに、児童の受け入れ体制を整えたく存じます。また、幌加内地区においても同事業を活用し、教員住宅の建替え時の住み替えを想定し、1棟4戸を更に公募し、幌加内地区に居住される教職員の住環境整備を図ってまいりたいと存じます。公共交通についてですが、「ほろみん号」の走行距離が間もなく30万kmを超え、故障や部品不足が予想されることから、町民の安心・安全な公共交通維持のため更新することとし所要の予算を計上いたしました。ふるさと納税についてであります。これまで、インターネットサイト事業者「ふるさとチョイス」をメインとし、更に令和元年からは、「さとふる」も追加し事業推進を図り、近年2000万円前後の納税を確保してきたところですが、昨今の納税者の動向を分析し、本年4月からは「Rakuten（らくてん）」と「ふるなび」の2社を追加し、納税者数の拡大を図るとともに、JAきたそらちや幌加内高等学校にもご協力をいただき、地域の魅力ある特産返礼品の拡充を図り、「幌加内町」を応援していただけるよう強化推進を図ってまいります。地域おこし協力隊では、観光振興・地域資源（ルオント）振興・地域の魅力発信事業で各1名、加えて、活動目的を明示しない隊員1名の計4名を採用予定とし、予算計上をしたところです。特別交付税の財政措置が行われる間に本町に定着していただけるよう推進してまいり所存です。

住民課関係について申し上げます。

交通安全対策についてですが、本町では昨年4月28日に、国道239号線霧立峠で死亡事故が発生し、交通死亡事故ゼロの日が1,451日で途絶えたところで、その後6月と7月にも同じ付近で重篤な症状となる交通事故が発生いたしました。この事態に対応すべく、9月に旭川方面本部士別警察署、旭川開発建設部士別道路事務所、幌加内町交通安全協会、添牛内自治区及び幌加内町のトップによる「事故対策検討会」を開き、行政機関それぞれにおける対策方法について意見交換を行ったところです。本町の取り組みとしましては、通行車両に対する注意喚起を促すための「感知式サイレン及び回転灯の設置による効力」について検討がされたところで、設置にかかる所要経費を計上したところです。また、昨年9月の議会第3回定例会一般質問（蔵前議員）において、道道和寒幌加内線幌加内市街地における横断歩道の敷設についてご意見があったところですが、その後設置箇所の調査検討を行い、11月には士別警察署長に対して横断歩道設置の要望書を提出したところです。このような取り組みに対し、今月中旬に「北海道警察本部交通部長感謝状」が幌加内町交通安全協会に対し贈呈されるとの情報が入っております。今後、交通事故死ゼロ千日を目標に交通安全協会や交通安全指導員の皆さん、関係行政機関と一層の連携を図り、交通安全運動を展開するとともに、町民総ぐるみで交通安全を誓い、交通事故防止に努めてまいります。

環境衛生関係であります。平成27年度より準備を進め、令和4年度からの供用開始を予定しております「幌加内町一般廃棄物最終処分場建設事業」の整備については、平成31年度当初予算において令和3年度までの継続費として予算措置をいただいたところです。令和元年度で実施設計を終え、今年度については本工事に入るところで、令和元年度契約済の「浸出水処理整備工事（プラント整備）」の継続予算に加え、令和2年度から実施の「埋立地造成工事」及び「浸出水処理施設建築工事」を継続費として予算を計上しております。また、焼却施設における混合室及びガス化室の耐火材について、平成19年11月供用開始から13年の経年劣化による損傷が著しいことから修繕の予算を計上しております。ごみ処理に要する町民負担につきましては、収集運搬及び処理の手数料として条例に規定し、「ごみ袋代金に付加する」及び「廃家電・粗大ごみ等発生の際に徴収

する」方法を取っております。令和元年10月1日施行の消費税率の改正に伴い、この手数料について金額の見直しを行ったところですが、平成19年現在の焼却施設供用開始時に定めた金額のまま現在に至っており、この間、ごみ袋の仕入れ単価及び燃料費・人件費等の物価の上昇、また2度にわたる消費税増税により経費が増大してきております。この度、現在の経費及び現行の消費税にて再計算を行い、一般廃棄物の処理手数料及び諸般の許可申請手数料等の金額を改定することとし「幌加内町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例」を本議会に提案する次第です。この改正につきましては、町民への影響を鑑み、施行期日を令和2年10月1日と定め、十分な周知期間を設け施行開始をしてまいる所存です。し尿処理では、北空知衛生センター組合からの脱退に関する手続きが終了し、政和地区以南における令和2年度からの収集については、士別市し尿処理施設へ運搬・処理をすることで準備を進めております。このことから、北空知衛生センター組合への負担金が皆減となり、士別市・剣淵町・和寒町・幌加内町の広域で構成する士別市下水処理施設負担金として新たに予算を計上したところとす。町営住宅についてであります。社会資本整備総合交付金を活用し、老朽化しております旭団地3棟6戸、下幌加内団地1棟2戸、緑ヶ丘団地7棟14戸の解体工事を実施するほか、計画的に進めております町営住宅の屋根塗装工事を本年度10棟20戸実施することとし、所要の経費を予算計上したところとす。今後における町営住宅の整備につきましては、令和3年度で計画が終了する「幌加内町公営住宅等長寿命化計画」の次期計画に反映させるべく、策定に向けて準備を進めてまいります。

国民健康保険であります。昨年12月20日に閣議決定された「令和2年度税制改正の大綱」にて、国税及び介護納付金の限度額や軽減額について改正等が示され、現在、地方税法の改正案が国会において審議中とす。

改正案が可決された後、税条例の改正案を提案する所存とす。

保健福祉課関係について申し上げます。

現行の第7期幌加内町高齢者福祉・介護保険計画及び第5期幌加内町障害者福祉計画が、本年度をもって計画期間終了となることから、それぞれ国の基本指針や本町の地域特性やニーズ等を踏まえ、各関係機関からご意見を賜り次期計画を策定してまいります。安心して、子育てが出来る環境整備として、昨年度より新たに開始しました保育人材確保支援事業を引き続き実施し、人材の確保と安定した保育現場の体制整備に保育事業者と協力し努めてまいります。また、妊産婦交通費助成事業を同様に継続し、出産に関する経済的負担の軽減を図るほか、昨年度より行っております不妊、不育に係る治療費の助成、新生児の聴覚検査にかかる費用の助成を継続し行い、子ども子育て施策の充実を図ってまいります。高齢化の進行により、独居高齢者や認知症による地域での生活が困難になる方が近年、増加してきております。今後、財産の管理、施設入所の判断など、家族などの支えが受けられない方に対し、成年後見制度を活用するため、昨年4月にスタートした「士別地域成年後見センター」を中心に制度の普及啓発、相談体制の整備を進めてまいります。本年度は、制度を必要とする方々を支える市民後見人を養成するための養成研修会を開催することとしております。社会福祉協議会に委託し、実施しております配食サービス、デイサービスでの給食費についてであります。消費税引き上げや人件費などの経費が年々増加してきていることから、現行の1食460円を480円に改定いたしたく本定例会に改正条例を提案しているところとす。介護人材確保事業についてであります。引き続き介護サービス事業者と連携し、入職者のフォローアップ、

また、全国で同様な事業を実施する自治体で構成する「ひとり親地方移住支援ネットワーク会議」に引き続き参加し、地方創生推進交付金事業を活用しながら、合同相談会を開催し移住定住者の確保に努めてまいります。また、東川町の旭川福祉専門学校での本格的な外国人留学生受け入れに伴い、昨年より外国人介護人材育成支援協議会に参加し、外国人介護福祉士の確保にも努めてまいりましたが、現在、2名の学生が特別養護老人ホームテルケアに就職を希望しており、介護福祉士の資格取得後の令和3年4月より本町にお越しいただく予定となっております。これら2名の学生につきましては、引き続き本町の外国人介護人材育成支援奨学金を給付する予定であります。保健事業では、各種健診、予防接種、訪問事業等を例年通り実施するなど、本町で安心して安全に暮らせる共生型のまちづくり、地域包括ケアシステムの構築を目指してまいります。このほか、公共施設修繕計画に基づき朱鞠内老人福祉寮「延寿荘」のボイラー、暖房機器等の機械設備改修工事を実施するため所要額を予算計上しております。診療所関係では、心電図モニターが購入から15年経過し修理部品もなく、故障の際に対応できないことから更新することとし所要額を予算計上しております。また、昨年10月からの消費税増税に伴い、診療所の使用料、手数料を改正いたしたく本定例会に改正条例を提案しているところであります。平成28年11月より休診中の添牛内診療所についてであります。添牛内自治区と協議を重ねるとともに、医師とも協議をした結果、本年3月31日をもって廃止することとし、本定例会に改正条例を提案しているところであります。

産業課関係について申し上げます。

今年度は、国、道の新たな農業施策をみながら、また農業技術センターに新しい次長を迎える予定もあり、地力維持増進施設のあり方も考慮しながら、町の第7次総合振興計画との整合性を図るため「第6次農業振興計画」を一年度先延ばしし策定することといたします。将来の本町の農業振興に向け、生産者はもとより地域住民、関係団体、行政が一体となって、持続可能な幌加内農業を目指し策定を進める所存であります。町単独事業であります、「農業振興奨励補助金」についても、農業振興計画をもとに事業の必要性、継続性、効果を吟味しつつ内容の見直しを進めてまいります。当初予算については前年同額で計上させていただいております。追加といたしましては、経営所得安定対策推進事業の再生協にかかる経費の増加に伴い、補助の申請を増加させておりますので、それにあわせ再生協への補助金の額を増額させて計上しております。農業活性化センターであります。多目的ホールの照明について、LED化するための必要経費を計上いたしました。農業基盤整備事業として、経営体育成事業の中部地区、東部地区、担い手育成型事業の北部地区の負担金をそれぞれ計上しております。林業関係では、町の森林経営計画に基づく事業として政和8線シラカバ林の間伐、旧幌加内高校跡、政和6線旧JR防風林の下刈り、野ねずみ防除の実施、森林環境譲与税を活用し、政和8線奥林道の整備、林業基盤整備事業として、長留内ほろたち線の開設に着手するため、それぞれ関係予算を計上しております。商工関係では、町商工会より商工業振興奨励補助金についての要望を受け、令和2年度から令和6年度までの5年間の延長と、上限を100万円増額させ600万円とし、中古店舗の購入に対しての助成をメニューに加え、見直しを行ったところであります。また、プレミアム商品券の販売等については商工会より継続の要望がまいっておりますので、今年度についても同様の20%プレミア付の5,000セットの補助を考えております。観光関係では、大規模リニューアルを実施しております「せいわ温泉ルオント」が4月10日にオープン予定であります。露天風呂2カ所及び足湯の増設、レストランメニューは、そばをメインに見直しを行うな

ど、本町の観光資源、保養施設として、町内外の皆様に喜んでいただける施設となっております。多くの町民の方にもご利用をしていただくことを期待しているところです。その他、所管施設の修繕等については、交流プラザの照明のLED化、道の駅、交流プラザトイレのウォッシュレット設置、深名線資料展示室の映像装置の修繕、朱鞠内湖畔わかさぎ亭の屋根改修工事等の予算を計上しております。また、「ほろかないそば」の更なるブランド化、品質向上のため、そばの牙城へのカラー色彩選別機の導入や、今後、財源確保等の課題に一定のめどがついた段階で、ほろかない振興公社の建物及び設備の新築・強化に向け、議員各位、生産者をはじめとする関係機関各位と協議を進めてまいりる所存でありますのでご理解とご協力を賜りたいと存じます。

建設課関係について申し上げます。

町道の整備では、単独事業として西七条線側溝改修工事を実施いたします。補助事業にて平成30年度より実施しております下幌加内線道路改良工事につきましては、路盤改良、舗装工 延長517mの他、用地購入、支障物件の移転補償を実施し令和4年度の完成に向け進めてまいります。橋梁につきましては、平成25年度に策定しました橋梁長寿命化計画に基づき、橋梁補修工事3橋と廃棄物処理試験方法の変更に伴う3橋分の補修設計委託業務を実施し適正な管理と維持補修を進めてまいります。また、この個別施設計画策定については5年毎に義務付けられている橋梁の法定点検が、平成28年度から平成30年度に1巡目が終了したことに伴い、現橋梁長寿命化計画の見直しが必要となり、新たな計画策定の業務委託を実施してまいります。町道・河川の維持・管理業務につきましては、快適な生活環境の保全のため各自治区の要望を踏まえ、自治区と十分協議しながら実施してまいります。住宅関係ですが、住環境の向上と定住の促進を図るため実施しております「幌加内町持ち家建設促進条例」に基づき、1件分の奨励金を予算計上しております。

教育関係について申し上げます。

教育環境を取り巻く社会変化に加え、今後も過疎化の進行が予想されますが、教育・文化活動が衰退しないよう「幌加内町教育行政大綱」のもと、教育課題の共有や教育条件の整備等重点的に講ずべき施策について進めてまいります。学校教育であります、「学校教育推進計画」のもと、心豊かでたくましく生きる児童・生徒を育成するため、児童・生徒の実態を踏まえ特色ある教育活動を展開してまいります。小・中学校においては、地域振興室関係でも触れましたが、「地域を守る、学校を守る」を実践するため、朱鞠内小学校を念頭に「山村留学」の実現に向けて関係機関との協議を進めてまいります。また児童生徒の安心・安全な学校活動に資するため、朱鞠内小学校の給水施設の改修工事、幌加内中学校の玄関ポーチ改修工事にかかる予算を計上しております。高等学校については、ICT教育充実のため、引き続き生徒用タブレットの整備を行うとともに、今年度は情報処理の授業で使用している生徒用パソコンの更新を行い、情報化社会で即戦力となれる能力を身に付けられるよう、更なる充実を図ります。また、町民の皆様にも大変好評を得ております幌高商店会を通して、生徒が活躍できる六次産業化への取組みなど、小規模校ならではのきめ細やかな指導や特色を活かした学校運営を実践するため、備品等の整備を行い、引き続き生徒募集の強化に向け、更なる魅力発信に努めてまいります。社会教育であります、「社会教育中期計画」のもと、生涯教育の観点に立った社会教育の推進を図り、明るく豊かな町づくりを進めるため、今後においても、生涯学習センターを本町の文化・学習活動の拠点として、学習機会の提供や学習環境の整備に取り組んでまいります。保健体育事業であります、町民の誰もが身近にスポーツに親しむ事が

できる生涯スポーツ社会の実現を目指し、地域のスポーツ環境整備を図り、各種スポーツ団体の活動や大会の支援に努めてまいります。社会教育施設については、「ほろたちスキー場」のリフトの整備について、計画的に実施し安全な運行を確保してまいります。また、山村広場横に整備中の幌加内町民プールについては、今年6月の供用開始に向け準備を進めております。このほか、教育行政の具体的な内容につきましては、教育長より教育行政執行方針でご説明申し上げます。

以上、町政運営を進めるに当たっての、私の所信の一端と各分野の大綱を述べさせていただきましたが、冒頭に申し上げましたとおり、財政的にも大変厳しい中ではありますが、第7次総合振興計画の着実な進展を図りながら本町の振興発展に向けて全力投球で取り組んでまいり所存であります。改めまして町民の皆様、町議会の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます、町政の執行方針といたします。

○議長（小川雅昭君） これで町長施政方針を終わります。

◎日程第5 教育行政執行方針

○議長（小川雅昭君） 日程第5、教育長から教育行政執行方針説明のため発言を求められていますので、これを許します。

○教育長（小野田倫久君） 教育長。

○議長（小川雅昭君） 教育長。

○教育長（小野田倫久君）

令和2年第1回町議会定例会の開会に当たり、幌加内町教育委員会所管の教育行政執行に関する主要な方針について申し上げます。

少子高齢化や人口減少、高度情報化の進展や人工知能の普及など、社会のあらゆる領域で様々な変化への対応を求められている現在、本町がより魅力あふれる地域として発展していくためには、「人づくり・地域づくり」の基盤となる教育の役割が益々重要となってきております。このような認識の中、教育委員会としましては、幌加内町教育大綱に示された、「確かな学びと夢や希望を育み地域の特色を生かした活力あふれる学校教育の推進」、「いきいきと楽しく学べる生涯学習の推進とやさしさあふれる交流から生まれる心豊かな人づくり」を教育・文化・スポーツ分野における基本方針とし、具体的な取組を展開してまいります。本年度の教育行政執行方針の策定にあたり、第7次幌加内町総合振興計画及び幌加内町教育大綱に基づき本町の実情に応じた教育振興を図るべく、関係機関との連携を深めながら所管する施策を推進してまいります。

以下、本年度の主要な施策について申し上げます。

学校教育について申し上げます。

平成28年に策定した「学校教育推進計画」は5年次を迎えます。本計画では、めざす子どもの姿を「ふるさとに誇りをもち、人々と支え合い、たくましく生きる、幌加内の子」とし、「確かな学力の育成」、「豊かな心の育成」、「健やかな体の育成」を推進の重点としており、各学校において

具現化が図られるよう、きめ細やかな施策の展開を推進するとともに、地域との積極的な連携を図り、信頼性を高め、開かれた学校づくりの推進に努めてまいります。また、本計画は最終年度となりますので、これまでの実践及び評価を踏まえ、新たな学校教育推進計画の策定に取り組んでまいります。

令和2年度における町内各学校の状況について申し上げます。

本年度の小学校は、幌加内小学校で、普通学級4学級と特別支援学級3学級の合わせて7学級、朱鞠内小学校で、普通学級3学級と特別支援学級1学級の合わせて4学級となり、小学校全体では、11学級となり、児童数は55名の予定となります。中学校は、普通学級3学級と特別支援学級2学級の合わせて5学級で、生徒数は34名の予定となります。高等学校では12名の入試志願者があり、生徒数は35名となる予定であります。

まず、小・中学校義務教育について申し上げます。

本年度より約10年ぶりに改定された新学習指導要領に基づく小学校教育がスタートします。特に大きな変化として外国語・道徳の教科化、プログラミング教育の導入があげられます。本町においても、町内学校間の連携強化、英語指導助手の効果的な活用、新しく導入されるカリキュラムに対応した機器類の導入などにより、新学習指導要領の求める学習指導の実現に向け努めてまいります。また、昨年12月に文部科学省より発表されました「GIGAスクール構想」への対応についてですが、ICTを基盤とした先端技術等の教育における効果的な活用が求められることになり、一定以上の校内LAN環境の整備が必要となりましたので、各校の現状調査を行い、必要があれば補正予算により対応してまいりたいと考えております。

次に、高等学校について申し上げます。

全国でも唯一、学校設定科目の「そば」授業の取り組みや、道内公立学校では最先端のICT教育の実践、生産から加工製造、販売まで一貫した六次産業化への学習を強化推進するため、生徒自ら主体的に経営する幌高商店会の運営や、旭川食ベマルシェなどでの販売会を通じた生徒の活躍に加え、全国高校生そば打ち選手権での団体戦三連覇により、道内外において幌加内高校の知名度が上がっていると実感しているところでありますが、全国的な少子化傾向は一段と強まっており、生徒募集については、年々、大変厳しい状況下にあります。そのような中、札幌近郊や旭川市並びに近隣市町村や北空知管内を中心に中学校訪問を積極的に実施するに併せて、一日体験入学や、個別での対応を含めた学校見学会に加え、中学校の教員を対象とした説明会を実施し、生徒募集の強化に努めているところでございます。また、初めて親元を離れ、寮生活を行う生徒が大半であることから、生徒が抱える様々な問題に対応するため、社会福祉の専門家や、臨床心理士による心のケアと合わせ、総合的な対策を図っているところであります。教育委員会といたしましても、将来を担う子どもたちの多様なニーズを捉え、各関係機関・地域とも連携を図り、小規模校ならではのきめ細やかな指導や、時代のニーズに合った教育を実践し、グローバル社会に適応できる人間形成の拠点となるべく、学習指導や生徒指導の分析を細やかにを行い教育環境の充実や、渓雪寮の環境整備を計画的に取り組んでまいります。

次に、学校給食事業について申し上げます。

学校給食は、成長期にある児童生徒の健康の増進を図ることに加え、食に関する指導を効果的に進めるための重要な教材として、計画的・継続的な指導を行うことにより、望ましい食習慣と食に

関する実践力を身に付けさせることができます。給食センターにおいては、栄養教諭を配置して食育教育の充実を図っているところであり、近年の野菜等の価格高騰の影響はありますが、引き続き、全量地元産米を使用してまいります。今後においても食中毒や異物混入を未然に防止するため、共同調理場の衛生管理の徹底を図り、食物アレルギーを有する児童生徒には代替食の提供を行い、安全で安心な学校給食に努めてまいります。

次に、社会教育について申し上げます。

社会教育は、生涯学習社会の中核として、地域全体に関わる様々な課題を解決するため、「社会教育中期計画」を基に、町民の方々が学んだことを地域に活かせる学習の推進、地域資源を活かした教室の開催、各種スポーツ活動の支援、生活文化の向上を目指した講座の開設等、社会教育関係団体との連携を深め、町民の皆さんとの協働の中で、生涯教育に取り組んでまいります。本町の社会教育活動の拠点であります生涯学習センターの機能を十分に活かして事業推進に努め、町民の皆さんが自主的に行う文化・芸術活動への支援に取り組むとともに、各地区公民館を中心とした地域の特色ある活動にも支援をしてまいります。また、図書室においては、新刊案内をはじめ、季節に応じたお薦めコーナーの設置、新生児に絵本を贈るブックスタート事業、巡回図書等、身近に本と触れあえる機会の増大に向けて引き続き取り組んでまいります。

次に、スポーツ活動の振興についてですが、心豊かで明るい生活を続けるためにも、自分にあったスポーツを継続することが最も大切なこととあります。本町の多雪を活かした冬期間のスポーツであるスキースキの楽しさを、町民に知っていただくことを目的に、スキー連盟指導員会の協力により、幼児・児童・一般向けのスキー教室の開催、また、児童・生徒を対象に実施しております土曜日・日曜日・祝日のリフト券の助成やシーズン券の助成は、本年度においても引き続き実施してまいります。今後ともスキー連盟をはじめ、関係機関と連携を図り、町技でありますスキースキの普及、振興に努めてまいります。

体育施設の整備ですが、ほろたちスキー場のリフトについては、安全な運行を行うため、引き続き計画的に整備してまいります。また、山村広場横に整備中の幌加内町民プールについては、今年6月の供用開始に向けた準備を進めてまいります。今後も社会教育施設の整備や維持、関係団体の活動支援について、より一層の連携を計りながら事業推進に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、育英事業である奨学資金特別会計について申し上げます。

本町の奨学資金事業は、経済状況によって就学の機会が奪われないようにするため、本町に住所を有する学生等の育英を目的として、本年度もこれまでと同様、新規貸付者を大学、各種学校、高等学校についてそれぞれ予定しております。

以上、令和2年度の教育行政の執行について申し上げましたが、町民の皆さまの学習環境の整備や学習機会の提供に向けて取り組んでまいりますので、町議会並びに町民の皆様のお一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、教育行政執行方針といたします。

○議長（小川雅昭君） 以上で教育長の教育行政執行方針の説明を終わります。
暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時45分

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第6 選挙第1号

○議長（小川雅昭君） 日程第6、選挙第1号、士別地方消防事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推薦にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推薦とすることに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

士別地方消防事務組合議会議員に7番中村議員と不肖私小川の2名を推薦したいと思います。

お諮りします。ただいま指名しました、中村議員と私小川を士別地方消防事務組合議会議員の当選人とする事に、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました2名の議員が士別地方消防事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました2名の議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条2項の規定により告知します。

◎日程第7 議案第3号

○議長（小川雅昭君） 日程第7、議案第3号、令和元年度幌加内町一般会計補正予算(第7号)の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○副町長（大野克彦君） 副町長。

○議長（小川雅昭君） 副町長。

○副町長（大野克彦君） （議案第3号朗読、議案資料記載省略）

事項別明細書歳出19ページ、20ページからご説明をいたします。

2款1項2目、企画費77万4000円の減額です。11節、修繕料23万3000円の追加、沼牛にある移住定住用お試し住宅の水道管の凍結修理に係るものです。冬期間前に確認し、水を落としておりましたが、抜け切れておらず凍結したため修理するものです。13節、JR跡地地籍測量業務委託料69万6000円の減額、19節、夢・人・郷づくり事業補助金31万1000円の減額、ともに事業確定による執行残を整理するものです。8目、町有林造成費125万2000円の減額です。12節、森林保険料11万1000円の減額、13節、森林整備事業委託料114万1000円の減額、ともに事業確定による執行残を整理するものです。9目、地域振興費31万7000円の減額です。19節、路線バス定期券購入助成金31万7000円の減額、対象となる通学者の人数が確定し年度末を見込み減額するものです。13節、地方創生事業費、1981万6000円の減額です。7節、臨時雇賃金1082万円の減額、8節、臨時職員年末報奨金54万円の減額、9節、普通旅費97万1000円の減額、11節、消耗品費65万円の減額、燃料費14万5000円の減額、印刷費20万円の減額、修繕料40万円の減額、12節、広告料10万円の減額、13節、地域おこし協力隊活動業務委託料20万円の減額、14節、賃借料209万5000円の減額、18節、地域おこし協力隊備品購入費263万6000円の減額、19節、諸会議負担金13万6000円の減額、地域おこし協力隊に係る賃金、活動経費を当初8人分の雇用で計上していましたが、4人の雇用となったため減額するものです。8節、講師謝礼92万3000円の減額、そばの里大使及びアドバイザーの招へい謝礼ですが、イベントの回数減に伴い減額するものです。3項1目、戸籍住民登録費26万5000円の追加です。19節、通知カード等関連事務委任交付金26万5000円の追加、マイナンバーカードの手続き事務に対するものですが国の交付決定を受け増額するものです。4項2目、知事、道議会議員選挙費66万2000円の減額です。1節、委員報酬1万6000円の減額、開票立会人報酬6万1000円の減額、3節、時間外勤務手当5万8000円の減額、7節、臨時雇賃金3万円の減額、投開票事務従事者賃金24万5000円の減額、11節、消耗品費3万7000円の減額、燃料費5000円の減額、食糧費1万5000円の減額、投票所経費4万4000円の減額、12節、郵便料11万7000円の減額、洗濯料5000円の減額、19節、北海道市町村総合事務組合負担金2万9000円の減額、4月7日執行の知事道議選挙に係る経費について、費用確定により整理するものです。3目、町長、町議会議員選挙費310万5000円の減額です。1節、委員報酬6万円の減額、投開票管理者報酬9万7000円の減額、投票立会人報酬12万9000円の減額、開票立会人報酬6万2000円の減額、期日前投票立会人報酬7万6000円の減額、期日前投票管理者報酬8万9000円の減額、3節、時間外勤務手当29万3000円の減額、7節、臨時雇賃金6万円の減額、投開票事務従事者賃金100万2000円の減額、9節、委員費用弁償8000円の減額、期日前投票管理者費用弁償

2000 円の減額、投開票立会人費用弁償 6000 円の減額、普通旅費 7000 円の減額、11 節、燃料費 5000 円の減額、食糧費 2 万 4000 円の減額、投票所経費 16 万 9000 円の減額、12 節、電話料 1 万円の減額、郵便料 79 万 2000 円の減額、洗濯料 5000 円の減額、13 節、ポスター掲示場保守点検業務委託料 9 万 6000 円の減額、14 節、コピー機借上料 8 万円の減額、19 節、北海道市町村総合事務組合負担金 3 万 3000 円の減額、4 月 21 日執行の町長町議選挙に係る軽費について、費用確定により整理するものです。4 目、参議院議員選挙費 66 万 9000 円の減額です。1 節、委員報酬 4 万円の減額、開票立会人報酬 1 万 6000 円の減額、3 節、時間外勤務手当 26 万 3000 円の減額、7 節、臨時雇賃金 2 万 8000 円の減額、投開票事務従事者賃金 5 万 6000 円の減額、11 節、燃料費 6000 円の減額、投票所経費 4 万 1000 円の減額、12 節、郵便料 4 万円の減額、洗濯料 1 万円の減額、13 節、ポスター掲示場保守点検業務委託料 10 万円の減額、14 節、印刷機借上料 4 万円の減額、19 節、北海道市町村総合事務組合負担金 2 万 9000 円の減額、7 月 21 日執行の参議院議員選挙に係る軽費について、費用確定により整理するものです。3 款 1 項 1 目、社会福祉総務費 228 万 7000 円の減額です。19 節、介護人材確保支援事業補助金 41 万 3000 円の減額、老人家庭等除雪費助成金 46 万 5000 円の減額、老人家庭等福祉灯油代助成金 16 万 8000 円の減額、3 件とも対象者の確定に伴い年度末を見込み減額するものです。28 節、国民健康保険特別会計操出金 129 万円の減額です。事務費分で 40 万 5000 円の減額、保険基盤安定軽減支援分 96 万 3000 円の減額、財政安定化支援分 7 万 8000 円の追加によるものですが、詳細については特別会計で説明します。介護保険特別会計操出金 4 万 9000 円の追加です。システム改修による 36 万円の追加や保険給付費分 33 万 8000 円の減額が主なものですが、詳細については特別会計で説明します。2 目、老人福祉費 5 万 3000 円の追加です。8 節、高齢者福祉手当 13 万円の減額、対象者の確定により減額するものです。19 節、社会福祉法人等減免補助金 18 万 3000 円の追加、対象者の確定により年度末を見込み追加するものです。3 目、障害者福祉費 51 万 3000 円の減額です。8 節、障害者福祉手当 25 万円の減額、13 節、地域生活支援業務委託料 26 万 3000 円の減額、ともに年度末を見込み減額するものです。5 目、医療給付費 176 万 5000 円の減額です。20 節、重度心身障害者医療費 176 万 5000 円の減額、年度末を見込み減額するものです。7 目、保健福祉センター管理費 57 万円の減額です。11 節、電気料 36 万 4000 円の減額、13 節、軽作業業務委託料 14 万 1000 円の減額、18 節、備品購入費 6 万 5000 円の減額、年度末を見込み減額するものです。2 項 1 目、児童福祉総務費 92 万円の減額です。19 節、保育人材確保支援事業補助金 92 万円の減額、対象者の確定に伴い減額するものです。2 目、児童扶助費 36 万 7000 円の追加です。20 節、保育所運営費 36 万 7000 円の追加、公定価格の改定及び入居者の増に伴い追加するもの。4 款 1 項 1 目、保健衛生総務費 45 万円の減額です。13 節、妊婦検診委託料 30 万円の減額、19 節、妊産婦健診等交通費助成金 15 万円の減額、対象者の確定及び年度末を見込み減額するものです。2 目、予防費 22 万 8000 円の追加です。19 節、インフルエンザ予防接種助成金 22 万 8000 円の追加、当初予算より 80 名増えたため追加するものです。5 目、環境衛生費 31 万 3000 円の減額です。19 節、害虫駆除薬剤購入事業補助金 31 万 3000 円の減額、事業確定により執行残を整理するものです。2 項 1 目、塵芥処理費 273 万 9000 円の減額です。7 節、臨時雇賃金 70 万 6000 円の減額、15 節、最終処分場浸出水処理施設機械設備工事 182 万 3000 円の減額、19 節、ゴミ集積所設置費助成金 21 万円の減額、事業確定及び年度末を見込み減額するものです。6 款 1 項 3 目、農業振興費 927 万 4000 円の減額です。19 節、農業振興奨励補助金 652 万 1000 円の減額、

多面的機能支払補助金 325 万 3000 円の減額、年度末を見込み減額するものです。機構集積交付金 50 万円の追加、一定の条件のもと離農経営転換する農業者に対して道より交付されるものですが、今回 1 名の方が対象となったため追加するものです。なお、歳入についても同額を計上しています。

6 目、農業技術センター費 114 万 5000 円の減額です。9 節、普通旅費 26 万 9000 円の減額、11 節、消耗品費 16 万 2000 円の減額、13 節、軽作業業務委託料 71 万 4000 円の減額、年度末を見込み減額するものです。7 目、農業担い手対策費 27 万 5000 円の減額です。19 節、農業後継者交流会補助金 27 万 5000 円の減額、事業確定により執行残を整理するものです。11 目、農業活性化センター運営費 22 万 4000 円の追加です。11 節、燃料費 22 万 4000 円の追加、葬儀等の利用増により不足が見込まれるため追加するものです。13 目、土地改良事業費 1701 万 8000 円の減額です。19 節、道営幌加内中部地区経営体育成基盤整備事業負担金 757 万 1000 円の減額、当初分 4107 万 5000 円が 3832 万 1000 円の減額で 275 万 4000 円となりましたが、国の補正予算により 3075 万円の追加があり、合わせて 3350 万 4000 円となり 757 万 1000 円の減額となるものです。道営幌加内東部地区経営体育成基盤整備事業負担金 959 万 7000 円の減額、当初分 1376 万 3000 円が 1234 万 7000 円の減額で 141 万 6000 円となりましたが、国の補正予算により 275 万円の追加があり、合わせて 416 万 6000 円となり 959 万 7000 円の減額となるものです。道営幌加内北部地区担い手育成基盤整備事業負担金 15 万円の追加、当初分 1190 万円が 171 万 4000 円の減額で 1018 万 6000 円となりましたが国の補正予算により 186 万 4000 円の追加があり、合わせて 1190 万円となり 15 万円の追加となるものです。2 項 1 目、林業費 13 万 2000 円の減額です。1 節、非常勤職員報酬 13 万 2000 円の減額、鳥獣被害対策実施隊に対するものですが年度末を見込み減額するものです。3 項 1 目、水産業振興費 166 万 7000 円の減額です。19 節、水産業振興奨励補助金 166 万 7000 円の減額、年度末を見込み減額するものです。7 款 1 項 1 目、商工振興費 17 万 2000 円の減額です。19 節、商工業振興奨励補助金 17 万 2000 円の減額、2 目、観光費 160 万円の減額です。9 節、普通旅費 14 万 3000 円の減額、13 節、軽作業業務委託料 37 万 1000 円の減額、百年記念公園管理業務委託料 16 万 1000 円の減額、19 節、士別・和寒・剣淵・幌加内着地型観光推進協議会負担金 62 万 5000 円の減額、イベント協賛交付金 30 万円の減額、ともに事業確定及び年度末を見込み減額するものです。8 款 2 項 1 目、道路橋梁維持費 127 万 2000 円の減額です。18 節、特殊自動車購入費 127 万 2000 円の減額、バックホー購入の執行残を整理するものです。2 目、道路新設改良費 253 万 4000 円の減額です。13 節、町道調査設計業務委託料 71 万 5000 円の減額、15 節、橋梁補修工事 105 万 6000 円の減額、17 節、土地購入費 29 万 8000 円の減額、22 節、補償費 46 万 5000 円の減額、下幌加内線道路改良及び橋梁の補修工事に係る執行残を整理するものです。9 款 1 項 1 目、消防総務費 312 万 4000 円の減額です。19 節、深川地区消防組合負担金 312 万 4000 円の減額、職員人件費分で 197 万 4000 円の減額、消防団の費用弁償などで 115 万円の減額となっています。10 款 2 項 1 目、学校管理費 28 万円の減額です。11 節、電気料 28 万円の減額、年度末を見込み減額するものです。3 項 1 目、学校管理費 106 万 9000 円の減額です。7 節、臨時学習支援員賃金 97 万 9000 円の減額、8 節、臨時職員年末報奨金 9 万円の減額、年度末を見込み減額するものです。4 項 1 目高等学校総務費 30 万 8000 円の減額です。15 節、幌加内高等学校屋内体育館天井耐震改修工事 30 万 8000 円の減額、2 目、教育振興費 20 万 3000 円の減額です。19 節、学校農業クラブ等大会参加補助金 10 万 7000 円の減額、そば振興教育補助金 9 万 6000 円の減額、事業確定及び年度末を見込み減額するも

のです。3目、寄宿舎費 435 万円の減額です。13 節、調理業務委託料 435 万円の減額、年度末を見込み減額するものですが、1 年生を当初 30 人で見込んでおりましたが 10 人となったことが大きな要因です。5 項 1 目、学校給食費 43 万 3000 円の追加です。7 節、臨時運転手賃金 33 万円の追加、朱鞠内小学校への給食配送に係るものですが、人員不足により 10 月より新たに 1 名雇用が必要となったため追加するものです。他の賃金予算と共用していましたが不足が生じるため追加するものです。11 節、修繕料 10 万 3000 円の追加です。6 項 1 目、社会教育総務費 71 万 8000 円の減額です。12 節、講師幹旋料 52 万 1000 円の減額、13 節、社会教育事業送迎業務委託料 19 万 7000 円の減額、2 目、公民館費 49 万 8000 円の減額です。11 節、電気料 49 万 8000 円の減額、3 目、生涯学習センター費 112 万 7000 円の減額です。11 節、電気料 90 万 6000 円の減額、13 節、軽作業業務委託料 12 万 6000 円の減額、図書管理システム更新業務委託料 9 万 5000 円の減額、ともに事業確定及び年度末を見込み減額するものです。7 項 2 目、体育施設費 467 万 1000 円の減額です。11 節、電気料 57 万 7000 円の減額、13 節、管理業務委託料 39 万 8000 円の減額、15 節、幌加内町民プール建設工事 369 万 6000 円の減額、事業確定及び年度末を見込み減額するものです。13 款 1 項 1 目、土地取得費 100 万円の減額です。17 節、土地取得費 100 万円の減額、年度末を見込み減額するものです。

歳入について説明いたします。9 ページ、10 ページをお開き願います。

7 款 1 項 1 目、自動車取得税交付金 328 万 8000 円の減額です。1 節、自動車取得税交付金 328 万 8000 円の減額、2 項 1 目、自動車税環境性能割交付金 60 万 5000 円の減額です。1 節、自動車税環境性能割交付金 60 万 5000 円の減額、税制改正により、今年の 9 月 30 日をもって自動車取得税が廃止され、新たに 10 月 1 日から自動車税環境性能割が導入されたことに伴い、国からの交付金もそれぞれ変更するものです。自動車取得税交付金については、9 月分までが確定し 844 万 5000 円とし、自動車税環境性能割交付金については、10・11 月分までの確定分として 60 万 5000 円を計上しました。9 款 1 項 1 目、地方交付税 83 万 5000 円の追加です。1 節、地方交付税 83 万 5000 円の追加、収支の調整をここで行っています。普通交付税確定分 20 億 4467 万 1000 円、特別交付税 1 億 3774 万 3000 円、合計 21 億 8241 万 4000 円としていますが、特別交付税については、最終的な決算見込みでは更に 6000 万円程度の追加となることを見込んでいます。11 款 1 項 1 目、分担金 1008 万 6000 円の減額です。1 節、道営幌加内中部地区経営体育成基盤整備事業分担金 362 万 3000 円の減額、道営幌加内東部地区経営体育成基盤整備事業分担金 668 万円の減額、道営幌加内北部地区担い手育成型基盤整備事業分担金 21 万 7000 円の追加、道営 3 地区の土地改良事業に係る受益者分担金ですが、歳出の事業費の補正に合わせ歳入も変更するものです。13 款 1 項 1 目、民生費国庫負担金 15 万 4000 円の減額です。6 節、国民健康保険基盤安定事業負担金 16 万 8000 円の減額、保険支援分の減額によるものです。8 節、低所得者保険料軽減負担金 1 万 4000 円の追加、対象者の増に伴い追加するものです。2 項 2 目、衛生費国庫補助金 23 万 8000 円の減額です。2 節、循環型社会形成推進交付金 23 万 8000 円の減額、最終処分場の事業確定により減額するものです。3 目、土木費国庫補助金 3356 万 8000 円の減額です。社会資本整備総合交付金 3356 万 8000 円の減額、橋梁長寿命化事業で 43 万 4000 円の減額、除雪機械購入事業 3524 万 2000 円の減額、幌加内高校の体育館天井改修工事で 210 万 8000 円の追加となります。5 目、総務費国庫補助金 200 万 4000 円の追加です。1 節、社会保障・税番号制度システム整備費補助金 200 万 4000 円の追加、システ

ム改修分で161万6000円と個人番号カード交付事業分38万8000円、国からの交付決定を受けての追加です。14款1項1目、民生費道負担金3000円の追加です。7節、国民健康保険基盤安定事業負担金4000円の減額、10節、低所得者保険料軽減負担金7000円の追加、いずれも先ほどの国庫負担金と同様です。2項3目、農林水産業費道補助金199万3000円の減額です。1節、食料供給基盤強化特別対策事業補助金2万円の減額、多面的機能支払交付金243万9000円の減額、農業経営高度化促進事業補助金3万4000円の減額、事業確定による減額です。機構集積交付金50万円の追加、歳出での説明のとおりです。3項1目、総務費委託金68万円の追加です。1節、権限移譲事務交付金12万6000円の追加、事務の確定に合わせ増額するものです。参議院議員選挙事務委託費83万8000円の追加、北海道知事選挙事務委託費28万4000円の減額、それぞれ対象経費の確定に伴い増減するものです。15款2項3目、生産物売払収入539万9000円の追加です。1節、生産物売払収入パーク堆肥74万8000円の追加、当初100トンの見込みが349トンに増えたため。生産物売払収入高校130万円の追加、主に幌高商店会の売り上げの増額によるもの。生産物売払収入竹木335万1000円の追加、旧幌加内高校周辺及び政和の旧JR敷地の町有林を伐採し売り払ったものですが生産額が確定したので追加するものです。17款1項1目、基金繰入金3500万円の減額です。1節、財政調整基金3500万円の減額、財源不足をこの基金で取り崩し調整していますが、歳出が減額したことなどから繰入額を2億円から3500万円減額し、1億6500万円とするものです。19款4項3目、雑入311万8000円の減額です。3節、宝くじ交付金収入14万7000円の追加、確定により14万7000円を追加し157万1000円とするものです。9節、寄宿舎賄費収入435万円の減額、1年生を当初30人で見込んでいましたが10人となったことが大きな要因となり減額するものです。10節、学校給食費収入12万3000円の減額、年度末を見込み減額するものです。13節、市町村防災・減災対策事業推進交付金120万8000円の追加、アルファー米や衛星電話などの防災用備品購入に対して、北海道市町村振興協会の事業として助成を受けることが決定したので追加するものです。20款1項1目、総務債30万円の減額です。1節、地域情報通信運営事業債30万円の減額、3目、衛生債150万円の減額です。1節、一般廃棄物処分場整備事業債150万円の減額、4目、農林水産業債690万円の減額です。1節、道営幌加内中部地区経営体育成基盤整備事業債400万円の減額、道営幌加内東部地区経営体育成基盤整備事業債290万円の減額、6目、土木債40万円の減額です。1節、橋梁補修事業債40万円の減額、それぞれ事業債の変更確定により減額するものです。

7ページ、8ページをお開き願います。事項別明細書総括です。歳入歳出それぞれ8701万9000円の減額、合計41億3629万4000円とするものです。

3ページをお開き願います。第2表繰越明許費です。6款1項、農業費、道営幌加内中部地区経営体育成基盤整備事業3075万円、道営幌加内東部地区経営体育成基盤整備事業358万8000円、道営幌加内北部地区担い手育成型基盤整備事業186万4000円、これらについては、主に今年度の国の補正予算で追加された事業について今年度では事業が完了しないため来年度へ繰り越すため計上するものです。

4ページ、5ページをお開き願います。第3表地方債補正については、歳入予算での説明のとおりです。後程、お目通し願います。

6ページをお開き願います。第4表継続費の補正4款2項清掃費、幌加内町一般廃棄物最終処分

場建設事業、補正前、総額8億1183万2000円、令和元年度6474万9000円、令和2年度5億3067万2000円、令和3年度2億1641万1000円、補正後、総額7億937万2000円、令和元年度1677万円、令和2年度4億7055万8000円、令和3年度2億2204万4000円とするもの。これらについては、今年度実施した実施設計の結果による全体事業の見直しや今年度契約した分の工事費等の確定により変更するものです。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。事項別明細書歳出19ページからの質疑をお受けいたします。
19ページ、20ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 21ページ、22ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 23ページ、24ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 25ページ、26ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 27ページ、28ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 29ページ、30ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 31ページ、32ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 33ページ、34ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 35ページ、36ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 37ページ、38ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。次に事項別明細書歳入9ページから質疑を受けます。
9ページ、10ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 11ページ、12ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 13ページ、14ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 15ページ、16ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 17ページ、18ページについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 質疑なしと認めます。歳入歳出全般について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) なければ質疑を終了します。これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 討論なしと認めます。これから議案第3号、令和元年度幌加内町一般会計補正予算(第7号)の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(全出席議員 起立)

○議長(小川雅昭君) 起立多数。したがって議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第4号

○議長(小川雅昭君) 日程第8、議案第4号、令和元年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○住民課長(山本久稔君) 住民課長。

○議長(小川雅昭君) 住民課長。

○住民課長(山本久稔君) (議案第4号朗読、記載省略)

事項別明細書歳出7ページ、8ページからご説明をいたします。

1款1項2目、連合会負担金40万5000円の減額です。19節、連合会負担金40万5000円の減額、当初予算において、住民課及び保健福祉課に設置している国保医療系パソコン2台とプリンター1台をWindows7サポート終了に伴い機器を更新するため予算化をしました。この度更新が終了したので執行残を整理するものです。2款1項1目、療養給付費1500万円の減額です。19節、一般被保険者療養給付費1500万円の減額、入院費に係る支出実績の減額です。2目、療養費7万円の減額です。19節、一般被保険者療養費7万円の減額、2項1目、高額療養費500万円の減額です。19節、一般被保険者高額療養費500万円の減額、これらについては全て19節の減額となります。2月末現在の支出実績を基に年度末を見込み減額するものです。5項1目、葬祭費3万円の追加です。19節、葬祭費3万円の追加、既に当初予算及び補正予算で用意した6件分すべてが執行しています。年度末を見込み1件分を追加するものです。3款1項1目、国民健康保険事業費納付金1万1000円の減額です。19節、一般被保険者医療給付費分1万1000円の減額、北海道からの通知に基づき予算計上しているところですが、道から今年度の金額が確定されたことにより減額するものです。

歳入、5ページ、6ページをお開き願います。

2款1項1目、保険給付費等交付金2004万円の減額です。1節、普通交付税2004万円の減額、歳出2款、保険給付費で説明をした補正に伴い財源である北海道からの交付金を減額するものです。

4 款 1 項 1 目、一般会計繰入金 129 万円の減額です。1 節、保険基盤安定（軽減分）62 万 9000 円の減額、保険基盤安定（支援分）33 万 4000 円の減額、財政安定化支援事業 7 万 8000 円の追加、事務費 40 万 5000 円の減額、全て繰入金の決算を見込み補正をするものです。2 項 1 目、基金繰入金 87 万 4000 円の追加です。1 節、国保財政調整基金繰入金 87 万 4000 円の追加、今回の補正に伴い収支の調整を行うため追加するもの。

3 ページ、4 ページを、お開き願います。事項別明細書総括です。歳入歳出それぞれ 2045 万 6000 円の減額、合計 1 億 8079 万 6000 円とするものです。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましては、補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第 4 号、令和元年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（全出席議員 起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第 4 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 9 議案第 5 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 9、議案第 5 号、令和元年度幌加内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○住民課長（山本久稔君） 住民課長。

○議長（小川雅昭君） 住民課長。

○住民課長（山本久稔君） （議案第 5 号朗読、記載省略）

事項別明細書歳出 7 ページ、8 ページからご説明をいたします。

2 款 1 項 1 目、後期高齢者医療広域連合納付金 176 万 1000 円の減額です。19 節、保険料等負担金 176 万 1000 円の減額、年度末を見込み被保険者からの保険料特別徴収分 45 万 3000 円の減額、普通徴収分 130 万 8000 円を減額するものです。

歳入、5 ページ、6 ページをお開き願います。

1 款 1 項 1 目、特別徴収保険料 45 万 3000 円の減額です。1 節、現年度分 45 万 3000 円の減額、2 目、普通徴収保険料 130 万 8000 円の減額です。1 節、現年度分 130 万 8000 円の減額、現年度分

の減額です。歳出で説明したとおり広域連合への納付の金額に伴い、それぞれの保険料を減額するものです。

3ページ、4ページを、お開き願います。事項別明細書総括です。歳入歳出それぞれ176万1000円の減額、合計2975万7000円とするものです。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましても、補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第5号、令和元年度幌加内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（全出席議員 起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第6号

○議長（小川雅昭君） 日程第10、議案第6号、令和元年度幌加内町介護保険特別会計補正予算（第4号）の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（竹谷浩昌君） 保健福祉課長。

○議長（小川雅昭君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（竹谷浩昌君） （議案第6号朗読、記載省略）

事項別明細書歳出9ページ、10ページをお開き願います。

1款1項1目、一般管理費107万8000円の追加です。13節、介護保険システム改良業務委託料107万8000円の追加、特定個人情報データとの連携に関するレイアウトの変更に伴うシステム改良業務委託料です。国からの事業費に対する2/3の補助金が交付されることとなっています。2款1項1目、居宅サービス給付費200万円の減額です。19節、居宅サービス給付費200万円の減額、1月末現在の実績に基づき年度末を見込み減額するものです。2項1目、高額サービス費50万円の減額です。19節、高額サービス費50万円の減額、2目、高額医療合算サービス費20万円の減額です。19節、高額医療合算サービス費20万円の減額、年度末を見込み減額するものです。

5ページ、6ページを、お開き願います。

2款1項1目、介護給付費負担金54万円の減額です。1節、介護給付費負担金54万円の減額、

歳出2款、保険給付費の減額に伴い合わせて減額するものです。2項1目、調整交付金21万5000円の減額です。1節、調整交付金21万5000円の減額、保険給付費の減額に伴い合わせて減額するものです。3目、事務費補助金71万8000円の追加です。1節、介護保険事業費補助金71万8000円の追加、歳出で説明をしたシステム改良業務に対する国からの補助金です。3款1項1目、介護給付費交付金72万9000円の減額です。1節、介護給付費交付金72万9000円の減額、4款1項1目、介護給付費負担金33万8000円の減額です。1節、介護給付費負担金33万8000円の減額、ともに歳出、保険給付費の減額に伴いそれぞれ減額するものです。6款1項1目、一般会計繰入金4万9000円の追加です。1節、介護給付費繰入金33万8000円の減額、歳出、保険給付費の減額に伴いその負担で減額するものです。事務費繰入金36万円の追加、歳出、システム改良業務に対する国からの補助金の残りの財源として繰入するものです。低所得者保険料軽減事業2万7000円の追加、対象者の増加に伴い町負担分を追加するものです。2項1目、基金繰入金56万7000円の減額です。1節、介護給付費準備基金繰入金56万7000円の減額、歳出2款、保険給付費の減額に伴い基金からの繰入を減額するものです。

3ページ、4ページを、お開き願います。事項別明細書総括です。歳入歳出それぞれ162万2000円の減額、合計1億9212万円とするものです。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。本件につきましても、補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けします。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。

これから議案第6号 令和元年度幌加内町介護保険特別会計補正予算（第4号）の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。本件は原案のとおり賛成の方は起立をお願いします。

（全議員起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎延会の議決

○議長（小川雅昭君） お諮りをいたします。

本日の会議をこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定をしました。

◎延会の宣告

○議長（小川雅昭君） これで本日の会議を閉じます。

閉会 午前11時42分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和2年3月4日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員